

特定健康診査・後期高齢者健診のお知らせ

福島県の一部の市町村では、東日本大震災により他地域に避難している国民健康保険及び後期高齢者医療制度にご加入の方は、平成23年12月から避難先でも「特定健診」・「後期高齢者健診」を受けることができます。

1. 対象者

＜特定健診・保健指導の対象者＞

国民健康保険に加入されている方のうち、以下の市町村にお住まいだった方で、住民票を異動せずに他地域に避難されている方。

市町村名	白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、西会津町、湯川村、会津美里町、西郷村、石川町、玉川村、古殿町、広野町、楢葉町、葛尾村、新地町
------	--

＜後期高齢者健診の対象者＞

後期高齢者医療制度に加入されている方のうち、避難元の市町村から住民票を異動せずに他地域に避難されている方。

なお、市町村により受診できる場合とできない場合がございますので、事前に市町村後期高齢者医療担当窓口又は、福島県後期高齢者医療広域連合へお問い合わせください。

2. 受診期間

平成24年3月31日まで

3. 検査内容

特定健診の基本項目に沿った血圧測定、尿検査及び血液検査等

※詳細な健診項目（心電図、眼底検査、貧血検査）は医師が必要と認められた時に行います。

※市町村で独自に追加している項目やがん検診等は除かれます。

4. 受診の流れ

- ①避難元の市町村に「健診を受診したい」という連絡をしてください。（電話連絡可）
この際、受診できる健診実施機関を確認してください。
（福島県国民健康保険課ホームページにも掲載してあります）
- ②市町村より受診券が送付されます。
- ③受診したい健診実施機関に健診の予約を入れてください。
- ④予約当日、健診実施機関で健診を受診してください。（※受診券を忘れずに！）
- ⑤後日、健診実施機関から結果が送付されます。

5. 受診時に持っていくもの

- ①受診券 } 健診実施機関窓口にて提示してください。
- ②保険証 } ※健診の自己負担額は、受診券に記載されている金額となります。

6. 受診上の注意

受診前日・当日の食事、服薬などについては、受診する健診実施機関にお問い合わせください。

お問い合わせとご相談は、避難元の市町村等へ

新指定の文化財の紹介

平成23年12月16日付けで2件の文化財が新たに町指定となりました。

- (1) 銅造薬師如来坐像（懸仏化仏） 一躯 付木造薬師如来坐像
- (2) 畠山重忠公像 一躯

(1)は、將軍沢明光寺の本尊とその胎内から発見された小仏像です。小仏像は、本来は鏡面という円盤に貼り付けられて寺の内壁に掲げられる懸仏だったもので、室町時代の作。本尊は江戸時代の作です。同時に発見された木製の中型に書かれた墨書銘によりその来歴が確認されたもので、地域の歴史を知るための資料として、また優れた仏教工芸として貴重なものです。
(2)は、菅谷館跡の二の曲輪にあるコンクリート像です。昭和4年、東京駒込に住む儒学者小柳通義と地元の人々が協力して建立しました。菅谷館を構えた畠山重忠は、文武両道に秀で、清廉で誠実な人柄から鎌倉武士の鑑と称されました。
重忠公を敬慕し、顕彰する町民の気持ちは建像以来80年あまり変わることはありません。この町のシンボルのひとつとして大切に保存しようとするものです。



銅造薬師如来坐像と木製中型

春の全国火災予防運動 3月1日(木)～3月7日(水)

備えよう! 住宅用火災警報器

全国統一標語

消したはず 決めつけしないで もう一度

【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント】 - 3つの習慣・4つの対策 -

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

※防火ポスター展示

町内小学4年生の入選作品です

【ところ】 嵐山町ふれあい交流センター

【展示期間】 3月1日(木)～3月7日(水)

【問合せ】 小川消防署 指導係 ☎72-3565

空間放射線量測定をご希望される方へ

町では、空間放射線量測定をご希望されるお宅に職員が伺い、ご心配な場所の放射線量を測定します。ご希望の場合、電話等で環境農政課へ申し込みを行なってください。日程の調整をいたします。なお、測定は原則、平日の日中となります。また、雨天等の場合は延期することがございます。

申込み・お問合せ先：環境農政課 みどり環境担当 ☎62-0719